

推定相続人A(サンプル) 様

# 財産診断書

令和06年 / 財産分割案  
基準日：令和6年10月09日  
作成日：令和6年10月12日

*Property Report*

北倉会計事務所

総括

令和06年 / 財産分割案  
基準日：令和6年10月09日  
作成日：令和6年10月12日

固定性資産  
1億8145万円



+

流動性資産  
1億7347万円



||

資産総額 3億5492万円

資産総額 3億5492万円

債務 1億0000万円  
葬式費用 300万円

||

財産総額 2億5192万円

-

相続税の納付税額 1103万円

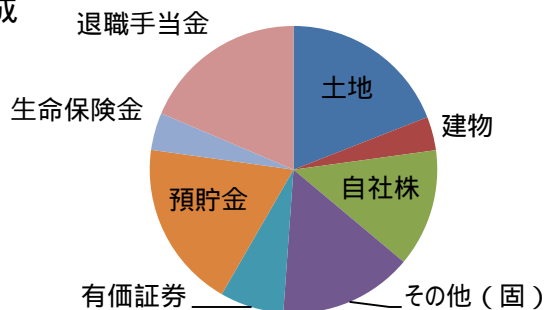
(相続税額 2983万円)

「財産分割案 & 相続税概算」で計算した概算の税額です。  
「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方に変化します。

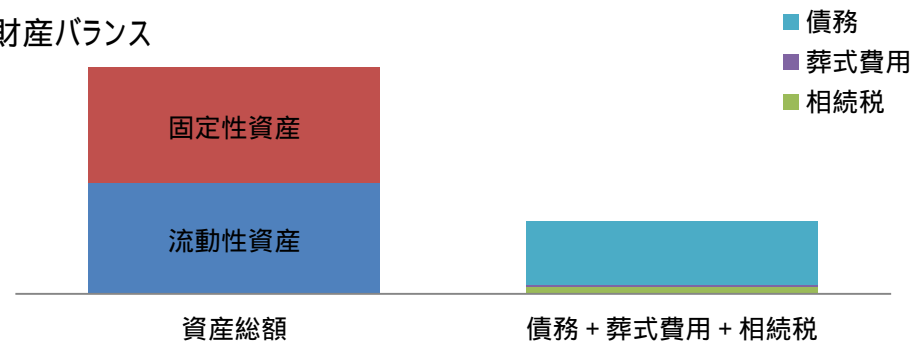
||

税引後の財産 2億4089万円

資産総額の構成



財産バランス



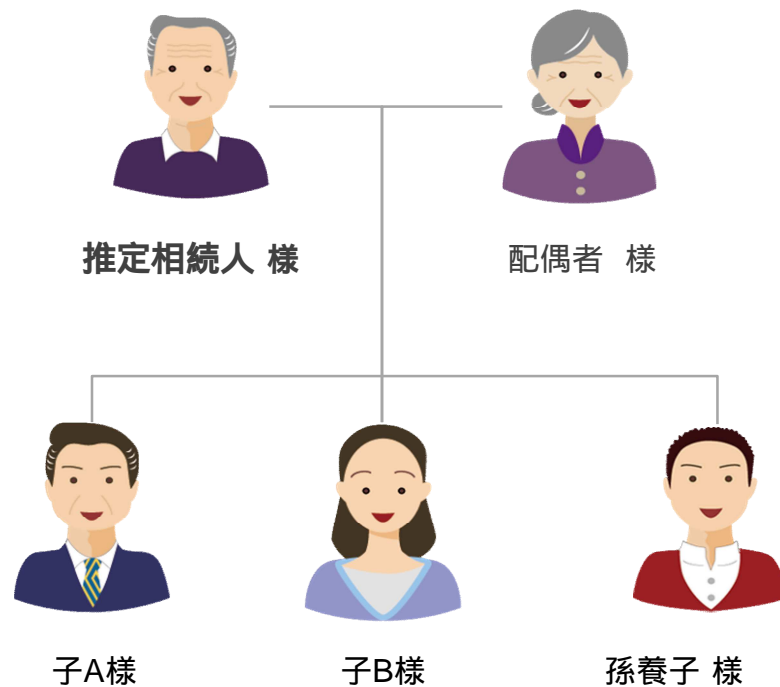


親族関係

令和06年 / 財産分割案  
 基準日：令和6年10月09日  
 作成日：令和6年10月12日

親族関係図

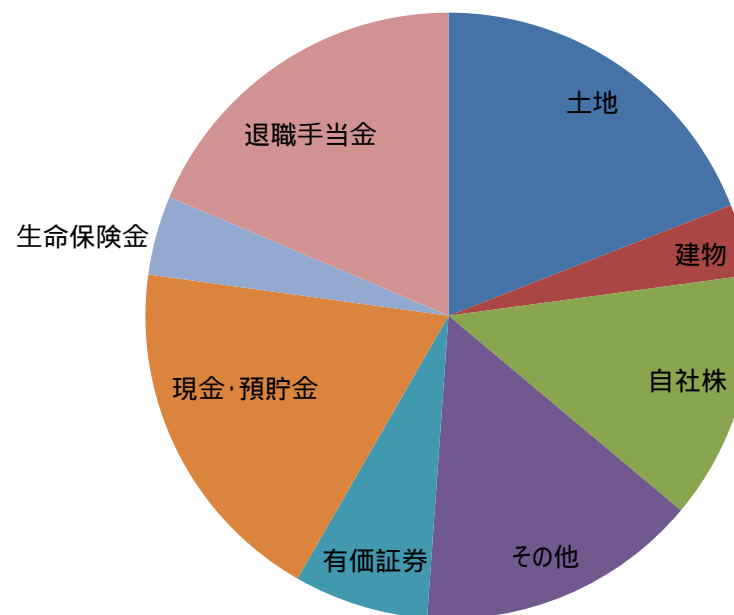
氏名	続柄	法定相続分	生年月日
推定相続人A(サンプル) 様	本人	-	大正15年1月1日
配偶者 様	配偶者	1 / 2	昭和13年1月1日
子A 様	子	1 / 6	昭和60年1月1日
子B 様	子	1 / 6	昭和61年1月1日
子C(孫養子) 様	孫養子	1 / 6	令和3年1月1日



## 資産構成

令和06年 / 財産分割案  
基準日：令和6年10月09日  
作成日：令和6年10月12日

種別	金額	割合
土地	6770万円	19%
建物	1345万円	4%
自社株	4700万円	13%
その他	5330万円	15%
<b>固定性資産</b>	<b>1億8145万円</b>	<b>51%</b>
有価証券	2547万円	7%
現金・預貯金	6700万円	19%
生命保険金	1500万円	4%
退職手当金	6600万円	19%
その他	0万円	0%
<b>流動性資産</b>	<b>1億7347万円</b>	<b>49%</b>
<b>資産総額</b>	<b>3億5492万円</b>	<b>100%</b>





## 相続税の概算

令和06年 / 財産分割案  
基準日：令和6年10月09日  
作成日：令和6年10月12日

固定性資産	1億8145万円
流動性資産	1億7347万円
債務・葬式費用	-1億0300万円
<b>財産総額</b>	<b>2億5192万円</b>

## 相続税額の計算のための加算・減算

小規模宅地等の減額	0万円
非課税金額	-3500万円
生前贈与加算額	410万円
基礎控除額	-5400万円

<b>相続税額</b>	<b>2983万円</b>
贈与税額控除・配偶者の税額軽減など	-1880万円
<b>相続税の納付税額</b>	<b>1103万円</b>

## 小規模宅地等の減額

自宅や事業用の土地は、評価額を減額する特例が設けられています。

- ・特定居住用宅地等 減額割合：80% 限度面積：330m<sup>2</sup>
- ・特定事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400m<sup>2</sup>
- ・特定同族会社事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400m<sup>2</sup>
- ・貸付事業用宅地等 減額割合：50% 限度面積：200m<sup>2</sup>

## 非課税金額

生命保険金、退職手当金は非課税枠があります。

- ・生命保険金 500万円×法定相続人の数
- ・退職手当金 500万円×法定相続人の数

## 生前贈与加算額

- ・生前贈与加算額 = 暦年課税贈与加算額 + 相続時精算課税制度適用加算額  
支払った贈与税は税額から控除されます。

## 基礎控除額

- ・3000万円 + (600万円×法定相続人の数)

「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。

「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方で変化します。

## 総括(一覧)

令和06年 / 財産分割案  
基準日: 令和6年10月09日  
作成日: 令和6年10月12日

氏名	計	配偶者様	子A様	子B様	子C(孫養子)様						
続柄	-	配偶者	子	子	孫養子						
法定相続分	-	1/2	1/6	1/6	1/6						
+ 固定性資産	1億8145万円	9073万円	3024万円	3024万円	3024万円						
土地	6770万円	3385万円	1128万円	1128万円	1128万円						
建物	1345万円	672万円	224万円	224万円	224万円						
自社株式	4700万円	2350万円	783万円	783万円	783万円						
その他	5330万円	2665万円	888万円	888万円	888万円						
+ 流動性資産	1億7347万円	1億2224万円	2041万円	1541万円	1541万円						
有価証券	2547万円	1274万円	425万円	425万円	425万円						
預貯金	6700万円	3350万円	1117万円	1117万円	1117万円						
生命保険金	1500万円	1000万円	500万円	0万円	0万円						
退職手当金	6600万円	6600万円	0万円	0万円	0万円						
その他	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円						
資産総額	3億5492万円	2億1296万円	5065万円	4565万円	4565万円						
- 債務	1億0000万円	5000万円	1667万円	1667万円	1667万円						
- 葬式費用	300万円	150万円	50万円	50万円	50万円						
財産総額	2億5192万円	1億6146万円	3349万円	2849万円	2849万円						
- 相続税の納付税額	1103万円	0万円	389万円	414万円	300万円						
(相続税額)	2983万円	1730万円	389万円	414万円	450万円						
税引後の財産	2億4089万円	1億6146万円	2959万円	2434万円	2549万円						

## 留意事項

令和06年 / 財産分割案  
基準日：令和6年10月09日  
作成日：令和6年10月12日

この「財産診断書」は、ご提示の資料のみにて試算しております。  
その他の資産あるいは負債が存在する場合、試算額は変動いたします。  
また、相続財産については概算で評価しております。

この「財産診断書」は、令和6年1月1日現在の税法等に基づくものであり、  
今後改正があった場合には試算結果が変動することがあります。

成人年齢は18歳として試算しております。

ご不明点等がございましたら以下までご連絡ください。

### 北倉会計事務所

〒503-0931

岐阜県大垣市本今6丁目107番

TEL：0584-71-6871

FAX：0584-71-6872

担当：北倉 拓也



フリーページ

令和06年 / 財産分割案  
基準日：令和6年10月09日  
作成日：令和6年10月12日

財産分割案 & 相続税概算

令和06年 / 財産分割案  
 基準日：令和6年10月09日  
 作成日：令和6年10月12日

単位：円

種類	明細				相続税評価額	配偶者 様	子A 様	子B 様	子C(孫養子) 様	
土地	【所在場所】	【利用状況】	【面積】							
	1	岐阜県大垣市〇〇町1-5	貸貸建付け地	300.00㎡	14,100,000	7,050,000	2,350,000	2,350,000	2,350,000	
	2	岐阜県大垣市〇〇町1-5	自用地	500.00㎡	32,000,000	16,000,001	5,333,333	5,333,333	5,333,333	
	3	岐阜県大垣市〇〇町1-5	自用地	250.00㎡	2,700,000	1,350,000	450,000	450,000	450,000	
	4	岐阜県大垣市〇〇町1-5	自用地	420.00㎡	18,900,000	9,450,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	
		小計(土地評価額)				67,700,000	33,850,001	11,283,333	11,283,333	11,283,333
	小計(小規模宅地等の減額)				0	0	0	0	0	
	差引				67,700,000	33,850,001	11,283,333	11,283,333	11,283,333	
建物	【所在場所】	【利用状況】								
	1	岐阜県大垣市〇〇町1-5	貸貸建付け地		5,950,000	2,974,999	991,667	991,667	991,667	
	2	岐阜県大垣市〇〇町1-5	自用		7,500,000	3,750,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	
	小計				13,450,000	6,724,999	2,241,667	2,241,667	2,241,667	
有価証券	【金融機関】	【銘柄】	【単価】	【数量】						
	1	〇〇証券	〇〇株式会社	2,547円	10,000	25,470,000	12,735,000	4,245,000	4,245,000	4,245,000
	小計				25,470,000	12,735,000	4,245,000	4,245,000	4,245,000	
自社株式	【銘柄】	【単価】			【数量】					
	1	〇〇株式会社	4,700円		10,000	47,000,000	23,500,001	7,833,333	7,833,333	7,833,333
	小計				47,000,000	23,500,001	7,833,333	7,833,333	7,833,333	
預貯金	【金融機関】	【種類】	【口座番号】	【名義】						
	1	〇〇銀行	普通預金	0123456	被相続人A	50,000,000	25,000,001	8,333,333	8,333,333	8,333,333
	2	〇〇銀行	普通預金	0123457	被相続人A	2,000,000	1,000,001	333,333	333,333	333,333
	3	〇〇銀行	普通預金	0123457	孫	15,000,000	7,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
	小計				67,000,000	33,500,002	11,166,666	11,166,666	11,166,666	
生保-自分-	【保険会社】	【保険種類】	【証券番号】	【受取人】						
	1	〇〇生命	終身保険	H-123456	配偶者	10,000,000	10,000,000			
	2	〇〇生命	終身保険	H-123457	子A	5,000,000		5,000,000		
		小計				15,000,000	10,000,000	5,000,000	0	0
	非課税金額				-15,000,000	-10,000,000	-5,000,000	0	0	
	差引				0	0	0	0	0	
生保-他-	【保険会社】	【保険種類】	【証券番号】	【被保険者】						
	1	〇〇生命	定期付終身保険	H-123458	配偶者	18,000,000	9,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	2	〇〇生命	定期付終身保険	H-123459	子B	5,000,000	2,500,001	833,333	833,333	833,333
	小計				23,000,000	11,500,001	3,833,333	3,833,333	3,833,333	
退職金	【支給者】	【受取人】								
	1	〇〇株式会社	配偶者			66,000,000	66,000,000			
		小計				66,000,000	66,000,000	0	0	0
		非課税金額				-20,000,000	-20,000,000	0	0	0
	差引				46,000,000	46,000,000	0	0	0	
その他	【種類】	【名称等】								
	1	自家用車				3,000,000	1,500,000	500,000	500,000	500,000
	2	書画骨董				2,000,000	1,000,001	333,333	333,333	333,333
	3	ゴルフ会員権	〇〇カントリー			300,000	150,000	50,000	50,000	50,000
	4	リゾート会員権	〇〇リゾート			5,000,000	2,500,001	833,333	833,333	833,333
	5	貸付金	〇〇株			20,000,000	10,000,001	3,333,333	3,333,333	3,333,333
	小計				30,300,000	15,150,003	5,049,999	5,049,999	5,049,999	
代償分割					0					
取得財産の価額 (= [ の合計 ])					319,920,000	182,960,007	45,653,331	45,653,331	45,653,331	
債務・葬式	【種類】	【債権者名】								
	1	葬式費用				3,000,000	1,500,000	500,000	500,000	500,000
2	借入金	〇〇銀行			100,000,000	49,999,999	16,666,667	16,666,667	16,666,667	
債務・葬式費用の合計					103,000,000	51,499,999	17,166,667	17,166,667	17,166,667	
生前贈与	相続時精算課税制度				3,000,000	0	0	3,000,000	0	
	暦年課税				1,100,000	0	1,100,000	0	0	
生前贈与加算額					4,100,000	0	1,100,000	3,000,000	0	
課税価格 (= [ 取得財産の価額 ] - [ 債務・葬式費用の合計 ] + [ 生前贈与加算額 ])					221,018,000	131,460,000	29,586,000	31,486,000	28,486,000	
基礎控除額					-54,000,000	-	-	-	-	
相続税の総額 (実効税率：13.16%)					29,078,900	17,295,930	3,892,572	4,142,551	3,747,847	
2割加算					749,569	0	0	0	749,569	
税額控除	暦年課税の贈与税額控除				0	0	0	0	0	
	配偶者の税額軽減				17,295,930	17,295,930				
	未成年者控除				1,500,000				1,500,000	
	障害者控除				0					
	相次相続控除				0					
	外国税額控除				0					
	小計				18,795,930	17,295,930	0	0	1,500,000	
相続時精算課税分の贈与税額控除					0	0	0	0	0	
納付すべき相続税額 (= [ 相続税の総額 ] + [ 2割加算 ] - [ 税額控除 ] - [ 相続時精算 ])					11,032,400	0	3,892,500	4,142,500	2,997,400	

参考

法定相続分	-	1/2 (50.0%)	1/6 (16.7%)	1/6 (16.7%)	1/6 (16.7%)
財産総額 (= 資産総額 - 債務・葬式費用)	251,920,000	161,460,008	33,486,664	28,486,664	28,486,664
	100%	64.1%	13.3%	11.3%	11.3%
調整					
調整後 (= 財産総額 + 調整)	251,920,000	161,460,008	33,486,664	28,486,664	28,486,664
	100%	64.1%	13.3%	11.3%	11.3%
税引後 (= 調整後 - 納付すべき相続税額)	240,887,600	161,460,008	29,594,164	24,344,164	25,489,264
	100%	67.0%	12.3%	10.1%	10.6%